



重修真書太閤記

初編
三

13
459
3



へ18
459
3

消
福
流

重修真書太閤記初編卷之七

藤吉郎大黒天乃像と碎る大志と顯
并藤吉郎高吉尾州中村小歸る事

同
會
印
政

松下加兵衛尉之綱尾州小用ある鎧を求め得んがため
は木下藤吉郎小黄金六兩と渡し是より調達あるべし
速小馳登り求め得る早歸ると命どくは藤吉郎
承知して金子を受取明日發足せんと用意となす其夜
藤吉郎が妻おさくは夫に向ひ尾州の主の故郷あり此
度彼地は赴きあひかゝるは長く止るは我一人
永く御身と待たるは願くは身乃安堵と為せ

大岡記の編成

あゝ然後發足し玉へ云藤吉郎此詞と聞て其底心
と悟り我主命あゝ鎧と調達のめ彼地へ赴くあり何
とて長く止りてやみり再度歸る心かゝらんや
汝を具しておもむくべし數千里の外乃遠き旅と云にも
あゝば我れとて夫婦のちぎりの替るべしやがりの間
ぞ待つ居よと慰むるもか菊が云女はつろせむき者
あゝば氣長く相待と能く尾州へ至り玉へ必歸り
あゝもあるや我ら離別の印と残り玉へ不思議
は立歸り玉へ返りて中まぐあり左の舌あふとめと
いふ藤吉郎聞て汝我といやし身の暇と請し云離別を
望と聞えり我今斯の如く輕き勤なれども終は志成

遂立身の時もあるべし玉の輿も及ぶるも必汝をも
乗物あゝ往來させん今去むる辛抱せよと云ハ菊
あゝ笑て一言の答もせば藤吉郎あゝ福も汝も暇
を望むとあゝ今も印と遣はるべし去りて後又悔
むと無やう小篤と思案せよと云ども返答か藤吉郎此
上ハ又拒るや及ばぬ印も究竟れもの我ありと大黒天
と取出し菊にあゝ云く三面大黒天ハ三千人の司と云
と云り我れを汝小與ふ能く祈して富貴を得よ菊が云く
御身これを得むひなれば故郷へ持歸り祭を玉へ妻ハ
此像は望み無とて手に取らば藤吉郎あゝ笑ひ我れ
と云と處今汝は知りめん三面の大黒天を祈り三千人乃頭と

大黒天の編巻

あると樂む我小あはげ大丈夫の一心いぞ大黒乃力と假
庵さ三千人の云よ足ど四海此人の頭とふるべき所存之
此像ハ土と以製したる物あり實は心中の占とあらん
能見よと云まふ小彼大黒天と石の上は居る大なる鉄槌
とりのく打たば微塵は碎けて散亂せり藤吉郎莞尔
と笑ひ一面一千人の司とあると云り今斯微塵を碎き
一ひを以て一千人ほどの頭とるべし汝むろい取れと見よ凡
日本六十餘州の人数は猶不足かん
文獻通考四裔考は日本國五畿七道三千七百七十二
郷四百十四驛八十八万三千三百廿九課丁と云ゆ課丁と
ハ二十一歳より六十歳までの民と云まふ谷川士清の説

日本乃戸三百万口三千万と云い澁川氏の筭なりと
云り又或説小土地は因る人別乃多少あると云い大低
万石は万人あるべし然もば三千万人といふは大に近
一と云り
是こそ我望む處あると云中々とは菊女あはれて詞を
藤吉郎あはるひ言葉をいさば其座小く菊女小離別の
印と遣り時刻来りぬと早く出立せし菊女も直
さす父の家小歸りける後ハ三十餘年を経る天正十八
年小田原征伐終り四海悉く秀吉公の御手に屬し
小依る御歸陣の時尾州中村に入御ありて故郷の民を
賑はさんとの思召小付る遠州に至らざるを玉ひ松下を尋むひ

大黒乃力

一、小彼菊女も存命少く濱名の土民乃妻とあり居しと
 御覽してたのしきや否と上意ありしは彼女赤面し
 て恐怖し落涙の外ありしと秀吉公宣く是皆天命小
 しく汝は洪福ふき故なり唐土漢の朱買臣がことを思召
 出さし却て彼夫婦小金子何まご下されしと
 漢書朱買臣傳は朱買臣産業を治せし妻去とを求む
 買臣笑く云く我年五十正小富貴あるべし今已小四十
 餘女苦と日久し我富貴なるを待つ女が功は報はん妻
 恚怒く云く公等が如し終に溝中小餓死せん何ぞ
 能富貴あるんやと云買臣留るとあるは即ゆしと
 去しむそのち買臣會稽の太守となり駟馬乃車小

乗てゆく會稽少く太守至ると聞く民を發して道
 と掃除せむ買臣が故の妻今の夫と共に道と治る民
 の中にまど里くありしと買臣見付てその夫婦と太
 守乃舎よそのなひ行園中小置く食と給せしつば
 一月をりありしその妻縊して死すやその夫は錢
 と與へて葬らるしとあり
 誠は秀吉公の出世和漢開闢より以来まご今より後
 してもためし有まどき御事と云へ去程は藤吉郎ハ
 濱名と立ち尾州へと急ぎけるが熟かりしや我終は松
 下の家と去んと思立し小此度故郷は歸ふと幸あれ
 ば此金成以し身の廻りと取繕ひ良主と撰く仕官し

望を達せしむる金を奪ち再度歸らば主用をわく
 罪科をくらふ似れども大行の細謹をわたり
 かの松下が為に大功を立て加増を得させしむる別
 我を賞せしむる形も是式の金を奪ふも何乃
 憚る處ありんと心を決し喜び勇てまづ故郷歸り
 父母小對面しゆるくも代計らんと欲しつげに程なく
 尾州中村に歸り著先年故郷を出るとは源左衛門は厚
 く世話ふりしとまづ源左衛門が家へ赴き父母
 の安否と尋んと思案し明神町の源左衛門が家よつる
 源左衛門藤吉郎を見く數年面會をばせども見違ふ
 處にもあらず日吉丸とば大驚さる悦ひ汝當國と

立退し由聞しむる音信あさにより朝な夕な案ト居
 たりし堅固あるも満足ありと念頃ふりてなけ
 きば藤吉郎も先年の禮との二兩親の様子を尋るよ
 源左衛門が云く兩親兄弟皆無事なり母ハむごとく汝
 が案ト歎くと云ふも父ハ決して案むる色なく汝が
 事小付く善惡をいへば叔母の方東國に赴きてのち父ハ
 剃髪して竹阿弥と号し姉小婿をとり家業を譲り今ハ
 安樂なり

永祿元年ハ太閤の母堂天瑞寺殿四十歳より竹阿弥の
 歳未詳太閤の姉瑞龍寺日秀尼ハ廿五歳太閤の弟小市
 郎秀長十九歳との妹南明院殿十六歳

汝なんぢ又如何いかん歸かへりりぞやと云藤吉郎答こたへて云某たがひハ遠州
濱名はまなの領主松下源太左門しんげんと申人ひとハ暫しばしく奉公ほうこうしる在あり
かとも心こころハ叶かなはぬ故ゆゑハ此度このたび歸かへりり来きり

尾州清洲おしづより遠州濱名とんしゅうまで尾張三河遠江と三國さんごくの
行程こうりやう廿六里にじゅうろくにんありと云と織田おだ今川いまがは銚しう楯たての
通路つうろなるをさうさうと祢ねハ疎そ遠とんの過すまりあるべし

然しかべさ方かたへ奉公ほうこうは有付あつまざる又ハ萬事ばんじ御世おんよ話わ頼たの入いり
と述のべしおは源左衛門げんざゑもん聞きて先まづいづきも父母ふぼの許もとへ伴ともひ
行ゆくと即藤吉郎すなはちと同道どうだうしる中村なかつむらの郷がたへ至いたりまじ
源左衛門げんざゑもん竹阿弥たけあみの家いへへ入藤吉郎すなはちが母はははかくと告つ父ちち乃ち
機嫌きげんを尋たづねるも母ははハ日吉ひよし九く立歸たちかへりまると聞きよりも飛立とびた

むらり小悦こえつび早はやく對面たいめんあると先まづあくと申まをす源左衛門
只今ただいま同道どうだうしる来きりおれも父ちちの所存しよぜんをたうり兼外かねがへは
待まちを置おつると云いハ母ははが云いく父ちち乃ちち手前てまへハ何なにも苦くるしめるべき
我子わがこの父母ふぼの許もとへ立歸たちかへりると何なにの遠慮えんりょより及およぶとせり
呼よび入いれ申まをす源左衛門げんざゑもんやが藤吉郎ふじきちろを伴ともひ来きれば
母ははハ竹阿弥たけあみはかくと告つるも我わが竹阿弥たけあみも久ひさく逢あはる
とあれハ詞ことばハ出いでさのどもたのいり思おもひ居ゐる折節せつせつと
いひ早速さつそく出いで對面たいめんと母ははハ藤吉郎ふじきちろが男おとことなりたるをみ
そい海うみは悦えつび汝なんぢ遠州とんしゅうにありとハ聞きかども音信おんしんせはり
故案事こあんじハさうさうふまづ無事むじとて歸かへりりしとあは
嬉うれしくあれいふいふ今日けふまでハ有あつるぞと問とハ藤吉郎

承り仰の如く音信をいささる條不孝と云ふがう
 今年まであつんと存せぬ當分の内は歸るべしとの了
 簡故一日と延引いさし且相應ふ立身もいさしなば
 その節はあつせ可申とありひあがつ仕出さることもおろく唯
 今日吉丸を木下藤吉郎高吉と改め松下が許小仕く妻
 とも迎ふいと具小語りけるを聞て源左衛門松下を程
 ちかぐ懇情をいさされ次第に立身もすまふ何とて立歸
 り我々と云藤吉郎答元來松下の家は長く留ま心
 か乃松下と云今川の被管めく小身ありその上その身
 の器量小なり大度なり此許は仕官とらひ自ら泥中に
 屬すふ似たり某より思案とらふ松下の主なる義元

さへ我心の葉なばそれよとづの立身せんとも松下の
 許は光陰を送るべんやと思ひ立歸りゆとらる源左衛門
 聞かめひたるハ渠ハ幼少より口おこさるものあり大言
 とのち放ちけるが今にその癖を改め斯の如く大なる
 と成のそともの形ん渠が言れどあつ過分乃出世
 と云づに不足とて歸りしと云ハ僻言あり誠ハ主人は
 追出されんとんと疑ひを興し再度の尋及なて立歸
 りね藤吉郎ハ姉及び姉婿弥助弟の小市郎秀長又と
 妹あど小對面しとて立歸りし印をかりあつて松下より
 請取し鎧の料乃黄金と壹兩取出し父母兄弟その外源
 左衛門五郎助青木勘兵衛等へ配分したる藤吉郎ハ

大階記補編卷七

路金の外は黄金六兩所持しはまじ

永禄中の黄金六兩と云い目う廿六分四厘一兩四分

合より米廿一石九斗多門院日記と交易とて廿一石九斗と

六斗よりれば三石六斗五升づなり三石六斗五升成

九人より一人前四斗五合余ありと知へ

せめて過分は父母へ遣はるべし小僅壹兩と方へ配分

せしと金をおしと欲深き所為なりと母をたゞ兄弟

とることを思ひたる其上藤吉郎歸りてより日數ふれ共

家内の用と勤む商賈の手傳もあはるる明暮所へ

出あるる遊び居り生乃母と聊不快と思ひいへども

さるが幼稚のものもあはるば呵るもいと内く小異見を

加ふと藤吉郎いたがことまりいとばうりて外と
家と一向遊びと々々

竹阿弥夫婦藤吉郎へ異見の事

并藤吉郎父母より所存を語る事

木下藤吉郎父母の家におりて日を送るに春より秋よ

至とともその間一ゆも家業の手傳とあはる遊び歩行

と幼稚の時替らば此故は源左衛門五郎助等もおのづ

と疎遠あり又隣家の輩も嘲り笑ふと其の多かり

々も母親むり此事を歎き定めし所持せし金子も

皆費し捨てあるべし父母より貢ぐもせは己が遊興とる

條うてきもの振舞うると密に夫より此事を告て何とて

教訓と加えぬいざうや我子の為を思しめさぬやと
歎きし竹阿弥これと聞きし異見とて早藤吉郎
と呼ぶべしと云妻が云くも今日も何方へや出行く
家もあはれ夜分もあるに歸りし密告中
庵異見しむへ婿の弥助が手前も面目なり能くやめ
たまへしと云竹阿弥心得りと請合藤吉郎が歸りを
待てる小夕も及び藤吉郎歸りし母親さ心得婿
の弥助は用事をたのむ外へ出たり藤吉郎を閑る一問へ
まねき竹阿弥夫婦藤吉郎にさし向ひ汝幼年より親類
乃世話とありたまく東國へ赴き數年を経り歸り来り
口がく良主と擇ぶるいふもの今春よりや秋

るるまきいざぼる日と暮し奉公の心懸もるに家業
の手傳もせぬき日むく心の儘に遊び歩行くと人道
背き不孝の所為と云べし我今まで汝を教訓せしこと
あき故汝をこれとものめども思はぬるべし甚以奇
怪ありと怒りなれば母も傍より汝數日の間家内乃用
事とも足さば行先定めば遊び歩行定めく遠州より
持来りし金も遣ひ捨たりんいふも幼年より成長
の今まで親兄弟小辛勞さるることありと云我儘
氣隨乃至り言語同断ありと泣くせめたりなれば藤吉郎
答あつや父母の仰く恐入てい志し氣隨小振舞ひも
行末小至り至孝を盡さんと存するものも小家業を手

傳ひその外雑事を勤らうとも何程の益有べさあつら
光陰と無下に送るゝ大丈夫のせはる處なり某毎日外へ
出歩行と徒ふあそび々々似々々々も心中の困苦い
家業は汗を流しより百倍まゝつては某松下小奉公せし
かどもはしく重恩を請ふと云ふもはるばるの松下小量り
して大任を負ふをさ力ありと存立退一の何人某が
主と頼むべし人なると心掛きどもいませ時を得むはハ口
外へ出さば叔も貯へ持する金を費しぬらんと御疑是又
一應ハ聞えさくゆども志しはるのいま遂なる内みづり小
用途を費さるゝやあこれ東國より歸り一砌つづ
う小金壹兩を以て配分してはる心あはるは定めて金を惜

こゝの心より斯せあつんと思召されつらんあれども此
金の尋常れ金にあつて遠州の松下某織田家乃新製
鎧を求め来れと黄金六兩と別路金を與えり某
うゝ松下の家を退去せんとありいゝかとも貧窮あり
ちとの貯もかゝ良主よあつとも身の廻りの用意をては
かゝるにばいりり調達せよとおひり處松下此事を
命ト若干の黄金とつたり此金を以て身の廻りを取
繕ひ奉公むと乃種々大志れきに立身せり時わがは
らへ鎧二領も三領も遣はるゝさらば黄金を奪ふの名も
あつた主命を遅緩せりと云まゝの過るれどもそれ
小過なり大事の前よりかどふもあはると決定して

大岡己の編

かつ故郷に歸りてゆへに黄金ハ肌ハ納め時節をまつて
 用ひんと存ずると人々ハたゞあざむき心哉とおぼしつらん
 始より此金の由来かたりやさぬ盗人の所業なりとおぼ
 しめしむ御あげさ増さのみならずんと存る心中ハ深く
 秘してゆより唯今の御異見とも蒙りゆひぬ但所存を果
 然の時節や近くありては向白地より上は貯の黄金こそ
 ありこそ取出し見せたまは父母もめく藤吉郎が本
 心こそ大に驚きけるうち竹阿弥ハ妻よむり我子るが
 藤吉郎ハ人おその者なればとありひくは幼少の時より
 一言も教訓を加えしもせはりしが果して大丈夫の器量
 と云べし我年老くの病身ゆへ長命れやど覺束り渠が

立身と見るとあつて其方ハ無病といひ今の今あふ
 壯年なり是までの辛苦より引之老後の樂よかどが孝養
 と請べると悦びげふ語りて母ハ女乃心せむ藤吉
 郎が主人の金と私に用ひ盡し鎧求めざることをかな
 しむが夫の詞を聞き悦びと限りぬ竹阿弥藤吉郎
 小向ひ汝毎日遊歩行て良主と求め得たりやと問藤吉
 郎答るいやご仕官の便と得むいづとも大低その主を
 存付てゆと云竹阿弥云我試し主將の器を論ど下京都
 將軍家ハ恐るが柔弱ありて威武小乏しくあはゆは
 安藝の元就ハ大國ありて領して勢西國は振へども他
 國ものよらこをばと問今川義元武田信玄とも小汝が

心よ合は然らば當國の織田殿は仕ふべし若時大和守殿は仕えられその縁を立なば定めて許容あるべし
 永禄元年京都將軍家も參議左中將義輝卿なり
 御年廿三政事とて三好長慶が計らひなり安藝の毛利元就は今年六十二歳安藝周防長門備後備中隱岐因幡伯耆出雲石見十ヶ國を領し武田信玄は三十八歳今川義元は四十歳の時なり織田大和守とて信長公の曾祖父大和守敏定のことなりたゞ敏定の嫡子ハ彈正忠信定即備後守信秀の父なり又敏定の次男大和守敏信尾州岩倉の城主あり敏信の子を伊勢守信安と云

當時の上総介殿ハ御父備後守殿は生を勝てあひて智勇兼備すしほその能く人を用ひあへり戰國はよく人を用ゆるを以て良將とせり介殿ハ大量あり小節はあつり玉は専ら武備と大事とあり誠は戰國を切鎮むべき器量とて此殿は仕えり功を立てば君臣一致して自然と英名を天下小揚げりしと勧めらば藤吉郎頓首ハ父の仰某が所存と少し違はば上総介殿ハ良將の器あるやと存付てハ疾より此君は仕えんと志しゆはるの實行を知らばて鹿忽は奉公せんも輕卒の至と存こ乃月比日比介殿の他出の時ハかくれ忍んごと隨ひありきその振舞と探り見は某が主と頼むと大度

ある處を見極めては近日仕官の方便を求めんと存付
 一処今日の御異見により赤心を顯しては父の仰も
 符合しはり然らば決定して介殿は仕え中べし
 功を立名を顯し立身の期いつとも定めぬ又死生も
 はりぬるは向後父母兄弟親類の音信仕るまじく
 討死の聞えぬ御安堵ありし出世の時を御待あそ
 既の所存決しぬる上片時もや奉公の用意を為
 さんと立あがと父母より大悦び汝は尋常の種は
 祿は必定大功を立し幾年音信ありとも聊も案ずる
 只今時を得立身せんは代待の志あり
 明神町の源左衛門織田殿へ出入る商人なり彼を頼

中入る便よりらんと云藤吉郎莞尔と打笑ひ父の仰ら
 去る所も縁を求めて奉公する尋常の事あり其
 大將の器量と撰仕官せんとは何ぞ取次となむ
 奮々や某自身介殿は見参し主従の約となさんと
 思ふ介殿縁ありとて奉公をゆるし玉とば實の良將か
 あらば我亦主と頼むべき所存か君は仕ふるは誠心を
 以て然らば源左衛門を頼む及ば近日介殿の外出の
 時とうむひ自身謁見し奉らんとあり但し先以
 御沙汰あるまじくは竹阿弥も又凡慮の及ぶは
 ありと驚き甘心し母も共く勇まらちその用意を助
 々むば件の黄金と以て衣裳太刀刀をその一人乃推奉

よる織田殿に見参せんと毎日城下徘徊し介殿
外出の時を待てる小同年九月朔日介殿鷹野のため小
出らしく六時を来ると藤吉郎むらり参りて其
場とほく慕ひゆさる

重修真書太閤記初編卷之七終

重修真書太閤記初編卷之八

尾州織田家由來の事

并信長行跡異相乃事

爰に尾州清洲城主織田上総介信長とや桓武天皇
九代後胤平相國清盛の嫡孫三位中將資盛より十九
代の末孫なり

尾州春日井郡清洲の城ハ斯波左兵衛督義廉朝臣
文明九年小築居城とせしより子息治部大輔
義達との子治部大輔義統まぐころ小住居しるに
天文廿二年七月十二日家臣織田彦五郎廣信逆心し

義統を弒し清洲を奪ふ義統の嫡子義銀名古野に
 走り信長を憑り廣信を討つ清洲を取返さんと
 となり信長義銀を助け弘治元年廣信を殺し
 清洲を取返しつゝとも信長自身清洲の本丸に住し
 義銀成二の丸に置後小義銀を逐う終に信長清洲に
 主つると斯波系圖ふゝめ又桓武天皇の皇子葛原親
 王の子高見王の子高望をめて平氏を賜ふ
 その子常陸大掾國香の子鎮守府將軍貞盛その
 子惟衡その子正度その子正衡その子正盛その子刑部
 卿忠盛その子平相國ふゝ桓武天皇より十二代あり
 又平相國乃嫡子小松内府その子資盛資盛の妾姪娘の

のち江州津田郷の庄官某小嫁して男子を生これを
 津田權大夫親真と云越前國丹生郡織田明神の神
 主齋部朝臣親澄の養子と云越前に移り住しその
 子親基その子親行その子行廣その子末廣その子基
 實その子廣村その子真昌その子常昌と云々斯波
 正三位義重卿は仕その弟昌之は神主の家を續と云り
 常昌の子教廣一本小常昌の嫡子常勝早世
常勝の子教廣嫡孫承祖たりと云その子常住その子
 勝久その子久長その子大和守敏定その子彈正忠信定
 その子彈正忠信秀その子上総介信長おて平相國より
 廿代あり一代もこれ織田明神社記小出より
 信長の父を備後守信秀と云武勇智謀の良將たりと云

大隅言部編

いっつら威勢はくみり尾張八郡の内過半を打従へり
 領一たり元來尾州ハ斯波家の領國よりて織田氏ハ其
 家臣之然ども應仁の乱後斯波家騒動一家二流小つれり
 斯波治部大輔義健享徳元年九月朔日十八歳にて早世
 せし其の家を継ぐ男子あらずにより斯波の一族越前
 大野乃城主修理大夫持種の子左兵衛督義敏とりつ
 家督と成義敏家と継管領も補せしかば織田大和守
 敏定朝倉彈正左衛門敏景とてめまぢめ一字と
 賜りてりるハ斯波家臣甲斐左京亮由宇二宮ふと
 いひ其の義敏を背き又澁川左兵衛督義俊の男治
 部大輔義廉とて家督とり義敏の京都勘解由

小路の宅を奪ふそのち甲斐朝倉織田の三家敵となり
 味方と成り反復手を返さず如く義敏義廉又家督
 とり管領も補せりとすれば勿心御勘當と蒙り京
 と追出さるること兩三度及い義廉終尾張小下向
 清洲に在城を織田元來斯波の家臣よりて尾張乃守護
 代あり義敏ハ生國越前より下向大野城小住朝倉
 と越前の守護代と成れ斯波二流の大略なり
 越前の朝倉も元來武衛家の家臣よりり自立
 越前一國と我領國と成爰に於て斯波武衛の家運おと
 落く尾州に在りとも名のこめて心の儘なる織田の
 一族を守護して國政を治むといふも武衛家衰

とて尾州も他の領ならん

永正十一年八月十九日今川上総介氏親三州卧蝶の
地頭大河内備中守貞綱と引馬野と争はる合戦
く時貞綱斯波治部大輔義達援けしは義達
打出今川と戦ひ貞綱戦死し義達降参し剃髪漆
衣の姿となり安心入道と改め清洲に歸り義統と立
家督とあをども今川家より同名左馬助氏豊茂尾州
那古野小置清洲と押然る小天文元年織田備後守
信秀の智謀を以て那古野を奪ひ城主左馬助氏豊と
追出し那古野小信秀の嫡子吉法師を居しむ吉法師
即信長の幼名あり

幸織田信秀武勇小長智計りて今川武田齋藤
佐木朝倉北畠浅井上杉毛利等の諸敵を四方八方より
うけ志をく合戦をれどもいつも切勝る武威を隣國小振
いしか尾州小馬を入んといふ者なり

三州より東いよぶ今川義元の領形り尾張國春日井
郡丹羽郡北濃州可兒土岐惠奈三郡より武田
信玄の領と隣り丹羽葉栗中島の三郡又美濃に隣
り齋藤入道道三の領かり海東海西の二郡伊勢ふる
びく北畠大納言晴具卿の領と堺を接し佐木水ハ六角
承禎朝倉義景浅井亮政久政の代なり上杉謙信
毛利元就あり

此故^レ信秀^のの權勢^ははる^くなり終^つ尾州半國^をを領^する小
及^びつ^り然^る小天文三年甲午の歲信秀の室家一男を生
童名^を吉法師^と号^すは

天文三年甲午信秀廿七歳の時あり母は其の姓氏と
詳^しを^り信長^に生害^{あり}後^に信長の弟上野介信包の
伊勢國津の城^に住^し文祿三年甲午正月七日^に逝去^す
せ^しと^り塔世山四天王寺^に葬^すと伊勢國志^の小^の也
信秀乃嫡子と^り幼年の時^{より}頓悟聰明^{あり}て^は乃^ち生
立^ちる^に異^{なり}と^り信秀悦喜^{限り}なく寵愛^{あり}り
と^り天文十五年丙午^に吉法師十三歳^{なり}元服^す
織田三郎信長^とと^り云^ふ

朝日物語^に信長名字^と天王寺^{にて}定め^りと^り云^ふ
あ^まと^も實^{なり}や否^{未詳}
翌天文十六年信長十四歳武者始^り三州へ出馬^す
せ^らる^に父信秀^{より}信長^に付置^り家臣等若殿初陣^に
小高名^{あり}ば我^が守護^立功^{あり}と^り態^と信秀の
出馬^とと^りめ信長^と大將^とと^りて二千余騎^{あり}三州大濱^に
の吉良邊^へ打出^く働^く
此時信長^は那古野^に在城^し信秀^は末森城^に住^す三州
大濱^とと^り尾張の知多郡^に隣^りる^に今の西尾邊^と吉良
庄^とと^り那古野^{より}六七里の間^とあり^し
信長^は大將^{なり}と^りも幼弱^{なり}と^りて家臣等^は心^をた^ます^に

士卒を指揮し大濱の在郷を放火し敵少くも打出
あむ討取らば若殿初陣乃手柄とせんとも合焼拂ひあむ
らく野陣をたまへ居らるゝかども敵一人も出會さるゝれ
敵地と焼く或手柄とて陣をたしひ引歸さん時
信長諸老臣と止めく今宵は爰に逗留すべしと云軍師
平手中務少輔が云爰に敵地ありて然も味方小勢あり
不知案内の處は野陣と構へ闇夜の滞留は良將の所為
は非に今日既小此邊を放火して味方乃威を示しぬまに
若殿初陣の武功あるにあはば軍は唯味方の兵を損をば
し引ぐさ時小退き進むと時進み進退の時をよく
量り知と大將の徳と云やなり今既小退の時あり止るべき

所は早御歸陣有て然るべしと諫められ共信長
用ひむらば我初陣は敵もあき處を放火しその儘引退
て何の功もあらず進退駈引は臨機應變の智あり今
退るに却て災あるべし此處を用心し待たば不時の功あ
る必定あり故に夜網をたく澤山は得物をせんと思
あり汝等かへらば歸れ我一人たりとも退くは中
されど平手をとりめ諸老臣諫めあは是非あり皆
陣中に止る諸老臣も若氣の如き意地を私語居り
ける中平手一人平日信長は軍事を教導せしむば我乃
聰明をもはとりあつ退るに災あるべしと云とこの不審
さに信長の前へ出御所存いと尋々をば信長莞尔と

大笑ひ我常小汝ヲ教訓を守りて武道を煉摩するに
 大將たるものハ先敵陣に入る地の理を考へ進むより退
 くハ成案然して敵の強弱を察し虚實を探り知る
 戦ハ利を得ざるを云ふなりと其方常ニヤをりあつた
 るや我今日爰に來り民屋を放火し傍若無人ヲ振舞
 ども敵一人も出ざるも尤不審と云べし味方ハ小勢なり
 不知案内の敵地なりいづる冠弱の敵ありとも是非なく
 打つ出處をいづるも終日恐怖せし様よちを味方
 の心を怠らせ暮よ及び引返る處へ伏兵をおこして將怠り
 士卒驕り備あつた處を打破すべしとの謀ありしをい
 退ハ却る災あるべしと云ふ處爰に我強らふ逗留するはる

と詮とまらふハいあはれ伏兵を散りて道の開くを待の
 り味方退るは此の陣をたらし敵の謀相違なく弥
 伏兵を置かざるは其の輩退屈して或は退さ或は進み來る
 處しづとも心一致をばし動くべし寄來らんも處へ
 此方より備を固くして討て出づるを討取んこと甚安
 くも敵兵は追散らふがその紛は引取時ハ急なく
 ある處を我と有るとは平手大は驚き感なく天晴大將まで
 まし悔をどのる數度の戰場ハ臨しそのまら及びがき
 御思案誠ニ梅檀ハ三葉より香むらきとやハる類もや
 べし必定備後守殿の御嫡子ハくまをまら我や御若年
 とハ初陣とハ是れどの御思慮を廻らさるる凡人の及ば

處ところはあはれと舌したとあさうて甘心かんじん織田家の繁昌はんしやう此君このきみ乃
 代よにあさうと心中しんちゆうに大おほ悦よろこびさうば若殿わがとみ乃御計策ごけいさくは後のち
 備つとを立たちかへしと即時とくじ諸士しよし下知げちを傳つたへ平手へいぢが得える軍法ぐんぽう
 を以もて二千にせん此兵このへいを五手ごてにまけ信長のぶながの旗本はたもと八百はちひゃく余騎あまりきみて本
 陣ほんぢんより七八しちぱち町まちほどまで三百騎さんひゃくきの兵へいを分わけてみせ置お
 敵来てききら引ひつんで討うんとは此時このとき信長のぶなが自分おのれの工夫くわふを以もて近隣きんりん
 の藪やぶれ中なかより手てころの青竹あおたけ數かず百本ひゃくほんきり取とり取とり一丈いちぢやう余あまりは切き
 先まとくは又また尖とがり竹たけ鑓やりと名付なづけ歩兵ふへいは銘めいくまれを持もつて敵来てきき
 らは無な二無な三さんは突つ立たたき立たよ夜中やちゆうの事ことおとバ實まこと乃鑓やりと
 おりへさなりと下知げちして鎮しづまりかへりて待居まちり案あんの如ごと
 く吉良大濱きちらおほはまの在所しよじよにありける処ところの今川方けいがわの兵士へいし等ら今日けふ

織田方おだたかたの軍勢ぐんせいの来きる焼働やきくわさするをみるがう晝ひるれうちハ決けつ
 しう出合いであば敵てき乃勞らうきて引退ひきあり所ところを打うつと織田勢おだたけいの
 引返ひきかをもぎ道筋みちすぢは兵へいを伏ふせ終日しゆうじつ影かげをも見みるがく居ゐ
 たりう日ひも既すでに暮方くれがたにありうちハ織田勢おだたけいも退ひれん
 と伺うひ居ゐられども織田勢おだたけい少すこしも動うる陣ぢんを堅かめり滯留ちゆうりゆう
 の躰ていありうちハ夜討よちうをうけよ遠方えんぱうより寄来よせきり勢せい
 あらう晝ひるの働くわは勞らうとて前後ぜんごもあつて臥ふつらん油斷あぶらつたを見みる
 陣ぢんの中なかに伏兵ふくへいの輩たぐひ一千せんなり子丑しごの刻ときとおがりうちハ
 織田の陣ぢんへと押寄おしより但事たがふとる兵士へいしをさめてまひ
 物見ものみ乃のちは又また出いでるは篝火かきをさへり陣ぢん中なか用心しんちゆうの躰ていも
 形かたちくこと更さらに小勢せうせいと見えり由よしを注進ちゆうしんせしにより叔心しゆくしん安やす

大内言老紀卷ノ

いづ打入よと一千余人面もふらば襲ひ来り関をつら
 信長の本陣へ突入らんとせめ付たり然るも信長の本陣小
 て相圖とおがけく一炮のむどくや否旗本の勢八百余人
 鎧先ととらへて突て出五くの備すこも乱れ騒ぐこと
 かく先手に立し竹鎧の足輕ハ無躰ハ突立むとくと進
 寄ハ寄手の兵士案ハ相違ハ叔ハ用心ありて夜討を待し
 と覺より速に引揚よやと聲く小下知して操引よ引んと
 どれバ織田家の勇士手志げく切立突立ハ寄手引上
 るともかへり散くは備をもとて我先うと遁き道を求
 む又名を惜む耻と思ふ輩ハ踏止り味方といさめく血戦
 討死するものもすくぬくはかくてハ織田家の兵士も

若干討せぬて見えし時四方にあを置くら五手の兵士
 一度は起り来り勞せし敵を中小追ふ一人もあまはじ
 と攻付たりさききに敗軍の士卒前後の兵ハ機を奪は
 大ハ狼狽さし度度を失ひ足輕乃たぬ討るものハ多く遁
 せしものハ稀かりける織田方十分ハ勝利を得討取処の首
 どもを實檢し勇氣まはる盛んなりける時信長諸士大將
 下知していざや此むまに引取せざと一人も後るなと味方
 の勢を揃へ夜をこめく静や小陣をたし尾州の地ハ馳
 入しあら夜はほのくと明日より吉良大濱ふらハ
 今川方夜討仕損たりと聞夜も明あハ押寄先手の耻
 ときよめんと勢揃し夜の明を待時の聲をあけく

大陽言初編卷八

七

押寄これに織田勢すて陣拂して去るも掃除丁寧のつぐ
くに陣を居しやんとおのゝろりありしかば只今迄の尾
州勢の備立と事かたりしと不審なるものも多かりきと
うや信長十四歳初陣はかやうの奇謀を施されし故従ひ
たりし兵士等いよく恐を感じ進退の機發をわいのしを
歸城の後信秀はかくと言上せしかば信秀大に悦び信長を
真に織田乃家督ふれと思惟せしれりしかば信秀妾腹は
長男あり名を三郎五郎信廣と云後は大隅守とのふりし
信秀の嫡子ありとも妾腹と云を以て庶兄と称し信長を
本室乃所生るる上器量武勇備をりける故嫡子といはれし
此節美濃國は齋藤山城守入道道三隣國は武威を振ひ

織田信秀とも度々合戦及び多る齋藤は濃州一國を
領し多勢あり織田家は尾州半國といひ信秀の所領を
三分一ふると對しむるにあはれとも武勇を以て齋藤
と戦ひいひも勇を以てりしやある

齋藤山城守秀龍はめい西村新九郎政利と云天文
元年稻葉山城に入同十一年との主土岐左京大夫頼藝
を攻り領地を奪ひ齋藤山城守と改むるものと織田
信秀三十五歳信長九歳の時なり山城守入道と云
道三と云信秀卒して後七年のころ道三戦死せしと
去り齋藤も織田に強敵ありと云てたやとて手出しを
あせりしにより信長の軍師平三中務丞政秀の調略

と以て齋藤道三の娘と信長の室家よあさんと謀り
よ齋藤も織田の強氣勇略を聞及び後我味方とあさん
とありひしよや速小承知し天文十八年正月下旬山城入
道の息女美濃姫尾州那古野の城へ入興あり信長と婚
禮とのひ々とい美濃尾張兩國親しき因と結びてとて兩
家の士庶万民一同に萬歳を祝しける所は同年二月上旬
より備後守信秀病疾を犯され療治手と盡せどもその
甲斐なく三月三日四十二歳より卒去法名の桃岩院大
翁居士と号し信秀在世小曹洞派の禪宗を信仰して一寺を
建立し萬松寺と号し即其寺にて葬送の法會を執行せ
らるる

信長吉良合戦の比信秀古渡の城を廢し末森の城を築
居城とせしとも云いづとも末森にて逝去とある
時よ信長十六歳にあはせり去年よりして専ら異風を
このまれ装束髪形すべし異躰ありてその行も又尋常あり
どかりその往來も馬の上り市中に菓子など見てこの
りよ時ハ手にあはせてなれをそのを是と喫あざ大道と
あめませらふ諸人の笑いはさるる幾くもいふとなくす
傍若無人に振舞ひし城下の町人百姓ともこれとて却
て赤面して笑止乃御ありさほやと顔を覆ふみぬありと
かゝあつひに乱心をさせあひあつんと云ふものあり又い
氣もたよと私語も有り有るれ家中の諸士歎き様諫言

さるるといへども露程も用い玉ふすべく心の隨にたう
あふ今度信秀死去ありて家中一族の愁傷大方ありざ
とども家嫡たる信長いささ悲しむ身もろく供養法事
の筈に臨みぬともはれど殊勝氣ふちくとも一通りあを
あるべきに焼香の時臨み連枝ともりふ靈前へ進まら
は例の異相の出立ありて佛前に至り何の用捨もぬ線香
乃屑と搔んぬ靈座へ投付さあぬ身もて退座せり諸人
いされ驚き家臣等も氣の毒ありぬ備後守殿ハ死
去ありて諸民安堵せざる処は家督相續の信長くの如く乃
身持あり終に織田の家亡び領國他のものとありしを
あやむ者も多かりしかば平手中務少輔政秀見聞小忍

びむあさり小諫書を奉りたる父君卒去の後御心の内
よありておぼさばとも世間の習いあらば表ハ愁傷らる
かあふ人倫の常乃理あり左様ななり玉ふ諸人の
心も安くとておぼさる静まりやべきなり然るを此間
の御振舞さるに心得とくらば天よむとくき父君の御こ
うれと聊々御愁傷の御氣色もぬ我意の隨りなり
あふが故は一族郎臣等いよ及む城下の百姓町人まで
四方の敵を恐むる片時も安さ心あり是君の御心より
起りし所之御若年といやあがり新に御家督を繼せぬ
とめぬれば能く御慎なりて叶とぬ時節ふ御行狀
の善惡によい當國の安危眼前よいんあれば先御身

持を直され父君の御追福等をもよろしく御沙汰あり
く然るべしと誠心をはりて諫めども信長聞かぬ
某故殿の卒去を聞き患ひざらふ依り諸人安堵せざらば
さあつ追福作善とあり町人百姓の心を安らうむべし
と即時は役人を命じて領分四方に出口を關とす往來の
僧法師をよびて捕へ來るべし若見のぐたらんは重科
處をべしと急度や沙汰をせしうば家中乃人々又驚き僧
をさうへいりぬる目小う合せぬらんと笑止千萬はあり
云ども諫むべしにあつ祢は力なく下知の如く出口に關
所を構へ毎日往來の僧を捕へる小關東西上下に會下僧不
日小三百余人を得たり信長これを一問入置番人を付

齋食かこのごとく取賄はれり僧どもその意を得ざれば番
兵よおしを問ふと云ども番兵もその譯をきり何と答
えん因もあつ一方一害小逢ともあつんと歎きかへし番
人も共涙を催し信長僧の員數を聞き大に喜び最
とや捕ゆるふ及たは關を止むべしとて其僧共り面會
さん是つといふれ心づかりき人のらせられ萬一
手討なごまやいとさねんりと安き心もなく手小汗を握り
は僧を伴ひ出たる小信長例よりもおぼやうは裝束して
出會され四月下旬亡父信秀四十九日にあつては萬松寺
小於各讀經修法とほし追善の冥福を増進しとて
給はつと慇懃よのべられたるにより彼三百余人の僧共

めく安堵の色をあらうけけるその時信長僧衆は向うや
 されたる我幼弱の父を喪ひ悲歎わたりあはれと云ども
 愁體おほくされ弱氣を敵にこそうはると近比残念なれば
 心を丈夫にたすこも歎この躰を見せばありしが程かく
 中陰も過ぬべし供養の法會もかゝる時節よておひにやせ
 殊に我小身あるは八宗の知識を招請せんとも叶はば作善
 冥福の心とよほるも武士の本意ある秘わりの計らひと
 各とてめし此中めを定め八宗の知識あるべし面我亡
 父のこめし精誠をいざし修法あるべしせめて千人の僧達と止
 めく千僧供養とおひども既中陰過る詮もなりしと
 三百余人の僧達を勞しやべし隨分力を極めて亡父の冥路

と照しあはれと云るにより僧達悦喜し萬松寺におひむき
 經を轉し法を修し丹誠をこらし供養の法事をこむ信長
 役人は命ト又結構に齋食を調へ衆僧を接待せしむ諸四月廿
 一日ハ四十九日ハ當日あり万事を故なく濟すれば三百余人の
 僧は布施し金子を若干あへ服をよとたり僧衆は
 いか形るらき目ふらんと思ひも結構なる法事と勤め
 過分の布施めつと受く悦ぶとわたりなく信長の器量と
 感し東西へ分散せり

此三百僧の中第一宗恩和尚ハ瑞雲山政秀寺の開山あり
 その法系を尋ぬるは美濃瑞龍寺開山紫野大徳寺の悟
 溪宗頼和尚の弟子大徳寺興宗宗松和尚の法資妙心寺

大階記初編卷八

泰秀宗韓和尚の弟子ありこの時澤彦和尚信長の反桑あり扶桑を二統たりあべー然れども飼子の為は食い
とん慎むべりくと云れり

家中の諸士も信長の所業案小相違して不可思議此大將
うまと悦もあり又心得がこ所為かとして打寄り評定
け系も有り三百僧の供養大善根と云べれどもかかどの
僧衆は數多の金子を賜りしと僻事あるべし戦國に至寶
と云い金銀ありされば良將の隨分軍用と專一とありむへり
孫子小帥と興そ十万百姓の費公家の奉一日小千金と費は
内外騒動七十万家に至るといり十万人小千金あれば万
人小百金千人に十金百人は一金と云い史記平

準書注は漢一斤を以て一金と云一斤金四兩直二千五百
文と云正字通は十兩を一斤と云と云共は一定せず但
四兩二千五百文と云も十兩一斤と云も錢小比較する処ハ
おるべり然らば百人一金十人二百五十文一人廿五文
小あつる是西土乃軍用大略と知べり

今度黄金あま雲水の僧徒は施しあふと軍用を乏しく
かゝあふは當り善根却て災を招くの種とあるべし是は
依り思ひ供養法事は但化粧のまゝ真實の義はあつば
兎角異風と云のまゝと家を亡びたりあるべし諫むある
危うく平手中務少輔政秀は勧めける人も多しと
政秀も元來信長の異風を好ましくを疏ましく思ひ居り

一、いど小速は承諾一時節を見合せいらく教訓をなす
 けは信長その時ハ用ゆるやうにこそ一、いども時過は又
 元の如くあり小なり政秀も持あまして有る処は平手が
 嫡子五郎左衛門と云ふの頗る勇士少くも小劍法馬藝
 小通達一々をば時ごといてはその能は誇り人を人とも思
 け振舞けるは此れど五郎左衛門世小類なき馬を求得て
 大は秘藏一々由と信長聞あひ取とけ好くあふ道るれば
 五郎左衛門が名馬とめ寄る覽あひくるといふも無双乃
 逸物もて駿足ありある海く見えたり信長頗る懇望あり
 々と五郎左衛門常々信長の行跡と笑ひ嘲り馬鹿大將と
 さげと居たり一、いば此所望と聞くと大は笑ひ狂人同前の

御身持めて是等の馬を求めあみて何よりなりあふべき莫
 邪の劍も持人よりあると云とあり名馬も乗人よりあると云
 力も現るはるる我君の如きは馬の為は踏もて忌むる
 怪我を為とんが痛くは心小言り使者に向ひ馬の
 と畏る承りゆへども私武備の為はめ置いては馬たるは
 差上は事ありがごとくいと返答あはけは信長大は怒り悪
 き奴う言葉たる五郎左何の能ありてある詞をハ發するや我
 扶助ふよりて馬をも養ふはあはば然るは某武備の
 るは聊の藝を誇り言立と主を侮ることを安くは
 彼は腹切を諸人の見あふ小せんと憤りあふと近習乃
 輩色くと取あは五郎左衛門が無禮至極恐入るはと

大階言本

政秀が嫡子よはへ父は免トては赦しあれりと諫めし故
信長漸怒を収めくその後何とも仰らるる事とかけども
是より五郎左衛門を憎みあひ君臣不快の中とありたり
と政秀傳え聞て我子の返答がり君臣の礼は背たり王
君の仰いりる事よても否むべきにあはべいそんや僅小
一疋の馬なるとばや誤り至極なりとて五郎左衛門と嚴く
叱り懲らし此等れとい知ざら體よて一向信長の行跡を改
めらんとんと成度幾せし忠臣と云べしと

重修真書太閤記初編卷之八終

重修真書太閤記初編卷之九

平手中務少輔政秀諫死の事

并信長遠大乃智と述る事

誤る狐疑をいせば災成生トその身と損はとや平手中
務少輔政秀信長の行跡を歎かあるし直諫數度小及ぶ
と云とも更を用いむとば政秀術計盡とて如何やせしと
ありし時節嫡男五郎左衛門馬の事により信長の勸氣を
受け君臣不快かたり政秀いさうも是も恨る氣色とあり主
人の行状を改めらねんと成度と諫むると云ことと結句不
興乃躰のともをいはしむも智謀の政秀なかり恩愛父子の

間々事と云五郎左衛門を惡くも餘り某も後めく
いせきものとおがとあるん所詮此上ハ諫中とも聞入る
有ま無益れ舌と動く君の心を怒らし我も辛勞せんより
諫書を殘し切腹し忠誠を顯るべしと思ひ定め嫡男五
郎左衛門を招き汝一疋の馬を惜く我君の求め應を刺
無礼の返答よ及びより汝勿論某中ても憎く受一向小
我詞を用ひむ我君幼稚の御時より預り補佐し奉り
大小事によげ教訓し奉るべし故殿の命を受し某も
ま我君の行跡のよれも惡くも皆某の教導補翼によれ
り草葉の蔭もて故殿のおがさんとの心とるし如何
みても御心と直し奉らんと晝夜諫言と工夫するより外

他事ふ然る小此程の躰をたし富婁那の千辨萬語を
費とも益あるべしとおのれども是皆汝が無禮より事
起り然と汝其罪を謝し奉らるゝ速小切腹せよ又
某も諫め聞きされば臣死は云本文あり一通の諫書と
のて共は自害とべし父子共は我君の為小死を潔くせば
故殿のおがさん小も憎くもあるべし我君も又少くも
御心と直し縁もあるべしおれと我等が冥途乃思ひ
出と為べし聞入るしと黙止さんとい勇士の道理も背さ
又忠臣の意地も云ごとくめくと光陰を送る内方が一も
當家の領地一村一郷と他家に切取るとは故殿へ何の面目有
らん只今こそ政秀父子自殺とて時をいと父が勧め小五郎左

大月己の痛

衛門も耻入いふも父の教訓により無礼の中譯仕ひせん
云もてて腹十文字小搔切らういふ伏死しつたり
たふハ吾子に死を勧めて義を勵ま一つ心もさげが眼前
いふ死より腹を切ると尋常れもあるが勇氣もたゆ
胸も涌之り精神も亂まのべさにはさいたく心静取らぬ
諫書を書終りさて次男監物と叫出軍學の祕書陣法の
密計六韜三略の奧義を悉く傳授次は此遺書一通我死
後清洲へ持参し御前進上仕るべしと置け腹を切
死したるなり

印本太閤記ハ平手中務ハ信長公の御乳母と有たり
公の御乳母ハ濃州長良庄領主池田某女なり池田紀伊守

恒利の妻とて勝三郎恒興を生その乳を以て信長公を
育より依り恒興ハ信長公の乳母子とて然らば平手を
教導の師して乳母夫といはるる政秀の諫死ハ天文廿
二年尾張國春日井郡志賀村にてあり信長廿歳の時
豊臣太閤十八歳の時の事之信長公後ハ政秀のため瑞雲
山政秀寺を建立して澤彦和尚を開山とて政秀乃法
名ハ功菴宗忠と云

抑臣として主を諫めて用ひらぬ時或ハ其家を立退又ハ
致仕して隱遁し主を誹謗する輩もある平手政秀ハ諫
言を盡く君臣の礼義を亂さぬその身のそがらど我子乃
無礼成誠しめて共切腹せむ死しても生るも能その君を

諫めく身と善道守りけること無双の忠臣と云べしと褒ぬ
 その心我ふりて平手監物へ父兄乃切腹をて眼もこれ
 心も亂るべく歎きし時刻を延して無人の忠義も水の泡
 とあつへしと氣を取直し涙成押へ父が遺書を携へ清洲へ参
 上し信長の前は伺候し父始末と具し述べ遺書を進
 しかば信長大よおどろき頼よその封を鑽て披見せしる不敷
 條の事書を以て諫をのべ度言上仕ると云ども更御用
 いかん身不肖ありしその理は暗さが故るべし然ても
 何の御用も立不申老耄の骸骨を棄て故殿のおとよ海を
 黄泉よ赴きし万小も御幼稚より随従る奉り因を
 おぼしめし出されて中上の條之内一茶なる共御用ひひ

草葉の陰かぐ大悦仕るべしと詞は理を盡し意の
 誠を顯しつゝ五郎左衛門の無礼も御赦あは是は過
 ぐる厚恩いあつと懇小筆に信ぞて記し付され信長いざ
 讀も終らざる涙をこぼし流しあや政秀思ひ誤る自刃せ
 り惜いなる悔しいな我又誰と軍法を談べんやとまじり
 ハ諫書と顔にあて、聲をも發せば歎きあやと真實の
 愁傷餘所の見るめもいぢらる監物も是を見くいふく不覺
 の涙ぞさあへど父兄の自害やうい言葉もも竭さる
 哀なるもいふ今又主君の躰を見奉る小誰人をり是程
 まじり小惜と思ひあへば諸の忠諫れ上自害して徒死
 らばあはれりたりと心雄しくおひ直し膝行頓首

威儀を正し亡父を左にぞ小思召ゆらんよはせめて言上仕ゆ
 十分の一々条もて御取用ひ被下ゆさう偏願ひ奉りゆ左
 あら亡魂もいづむり有難く悦はらんを信長これに
 聞えしより物和ふ我政秀が諫を用いざらぬは
 どもわが戦國中最中おと容易く本心と人も語らば
 されどもこれ程おと餘人あはば政秀は知つんと思ひ
 一故つざと聞耳かして有つらに今わが事不及い誠
 我心を知りあるべし我異風をこめ傍若無人の振舞
 をうらむら只我を馬鹿との人よおのれを敵國乃氣成
 奪らん謀なりし成實の虚社たりとおのれを殘念
 ぶを就中往來の僧と捕へて數日窮迫せしめ諸供養法

事の後若干れ金と與へて軍用金と費して思慮なき振
 舞なりとの事う追福も全く化粧をうに實父の死を
 哀戚せし至情にあはばものを聊我胸中の本意と相違せり
 我幼若くて慈父を離れ四方の強敵あり恐るる時節なり
 と諸士におもひもども我の強敵おそらうとおのれに慈
 父の後をこし腸と斷の思ひあり然し痛く哀戚を
 武備小怠り人よその虚を伺はんを眼前有り因る心中乃
 哀と表に出さば又日比何れ親し隣國たをも心ゆる
 して油斷とて時あはば異風の姿をかきうらむる
 と見られし諸僧ども若干れ金子と與へて軍用と費
 し法事も化粧の華儀のつらき真實の追福よあらば

事何様三百餘人よ與えり金ハ數多のこゝろれば數日の軍
用と支ふべし然し彼僧どもハ雲水分散の者あり尾州
の織田三郎と云若しものあり如此法會を修してかむりの
布施を引くと諸國へ走り行諸將の城下と云風聽せば
我名もや々四方へ聞ゆべし大功を立んよまじ其名諸國小
聞えはと事と為とたやとやと云と名と此方より
觸ても廻されど幸の法事追福と思ひくか計らひし
名と揚兵を強くか國郡と切廣げと人亡父のため小第
一の冥福と云べし此等の事政秀の思ひ寄ざりし
智者千慮の一失と云べし然し我が自殺と心乃
中と推量するふ不便のとあり今より行跡とあらしむべし

心安追薦の法事と執行せよとありて愁歎數刻及べし監物
も大に感服し若年の思慮深きこと天晴無双の名君と左
ほどもすはもと成存知も寄は舌の柔らるるまゝ小愚ら
しと誹謗を奉りしこと返とも恐入るゆと平伏して畏入む
信長ゆゑの汝此事あるは沙汰と云は只政秀が諫死
によりて行跡を改めと披露せば忠臣此志を失は却る其
名を揚る道理ありと有しかば監物いよく信長の仁惠をん
に悦び獨安堵のおひとなき斯く其後信長も希有
の振舞とせられど狂人の如きも止しかば家中の諸士平手が忠
死故と思ひ彼と感し是悦び居たりしが信長行跡の聊むじ
とわくる様よあれども異風と好まらざる更止ば一族諸士

本問已の編末

老臣日夜是と憂いける処は美濃の齋藤山城守入道道三
織田信秀の勇武と感し信長の英才と愛し娘と嫁らせ一家
の因と結びしとも婚礼いく日も経び信秀病死有しかば
道三臍と嚙く後悔し信秀が早世せんとかのみく知らず縁と
結ぶは速し尾州と切取べしに縁者となりけるこそうてくれ
但信長の容子を聞ひ類ある虚心ものとや左様の者と婚は
とりて何々せん近日信長が對面しと其實否と糾し弥風聞は相
違ふ馬鹿者小極あり一家の縁と斷く速し軍馬と出し尾
州と乗取べしやづ何れも對面して後の事よりして使者を尾州
へ來らし道三の口狀を演ぐる近年織田家と縁と組濃姫入輿
あり後尾濃兩國一家の如く親しと深くいはいま二度も對

面やせしといふはあまの疎く本意は背より明後日
道三入道富田正法寺の境内まで出向へし織田殿もも
彼寺より御入りし此事御承引し道三のこなりは
齋藤一家の悦みは過びとやせしかば信長より仰の趣
心得いふも正法寺まで罷向ひしと返答あり
富田正法寺今尾州名護屋にあり東本願寺末まで
院家あり道三信長出會の時尾州中島郡富田にあり
今起宿の西南あり清洲より稻葉へ一里半稻葉より萩
原へ一里半萩原より起へ一里とて今里四里なり又起より
道三の稻葉山まで五里笠松加納岐阜と行あり
依り齋藤家も其用意をありたる小道三諸士に命とり

大段言不終ナ
云く隨分此方ハ行義正しく古實を守り礼法と乱さば信
長のうめがものゝ仰天さばべしと云

印本太閤記小天文十八年五月廿六日此より然らば信
長十六歳の時乃事なり

その日ありありやは齋藤家古老の臣等皆折目だうふ
袴肩衣の綺羅をかぶり御堂の縁は行儀正しく左右小列
慇懃の礼と盡く相待り道三ハ富田の町より出でて商人
の家をかり容をかりへむそふ信長は来る成伺ひとんと近習
兩三人あり彼所へ赴きさき

齋藤道三信長小對面の事

并武藏守信行誅せらるる事

此時尾州小信長舅道三對面の契約あり其日小至り富
田小赴き後と有るは柴田權六平手監物等諫めて

柴田權六勝家ハ大永七年丁亥の生をあれは今年廿三歳
なり又印本太閤記ハ家老林土佐守柴田勝家と載せ
たり林土佐守ハ林新五郎なり一本あり佐渡守とあり
勝家及び佐久間大學助長谷川宗兵衛山田孫右衛門四
ハ末森の城に住して信長弟勘十郎信勝の家老なり
勝家の勝ハ信勝の一字なり

齋藤家の數年戦いと挑り敵國たり今縁者とありあふ
と云ども御心のゆるさるべしにあはれ且御父君逝去あり後
と云御弱年の主君敵國の老將と御會合あり如何

存い道三たご偽の人ごなり心しん躰たうをり難がたし御所ごしよ勞らうとり御斷ごたんとあるべしと諫め奉りか信長大しん打笑うちわらとせむい何なん苦くるしあるべし道三我國へ來るとるは國の虚實を伺ふも
あるべし招まねふ彼國へ行くと我望む所なれは道三害心
と挾さくむも何なんれものともわん別の心支しよ及およぶ愈い々々我彼處
よしりあが道三をとりめ齋藤乃家臣等が肝を潰つぶさせ再度
我國へ足あをも向むさせよき趣段あり大將とるもの參會さんかいハ初
度どこ我大事だいじふも此方の兵を費つひさば心を勞らうさず彼が機
と奪うばひ歸伏きふくさせんと手て内うちにありとて專せんら用意よういせしる是
は因よりあが織田三郎を改め上総守と稱せしむる
參州岡崎明眼寺に信長の書簡ありそれハ織田上総守

と記されしりさし始はじめハ上総守と稱せしむる後上総守と
改めしむるしと聞ゆ
又先年初陣のとき三州大濱の夜討の敵を防ぐため士卒に
竹鎗たけやりを作つくりて持もて置おきそれとて敵と突崩つきたしたるより先手
の足輕あしがるの働はたらきを柄えの長ながきを勝利あれとてまづめて三間
柄乃鎗と調へらる
三間ハ壹丈八尺あり丈八の槍より工夫されしものなるべし
何時も往來かうらいハ數百本ハ長柄ながえを持せしむる諸士しよしその心を
知しるは是も又異風と好このむる所ところ為ならんといふ笑わらいの
ありけるが此度富田へ赴きき行いり行列ぎやうれつまま當世國取の作法と
この外ほかをり先まづ鐵炮てつぱう五百挺左右二行ふたぎやうにおけしむる

南浦文集に鉄鉤ハ天文十二年八月廿五日を以て渡り
同十三年まゝ渡りし由を注すとそれより三つ六年乃
間は尾州まで如斯なりしと奇と云へし但印本より
三百挺とあり

次は二間柄の朱鍔五百本との次は歩行の手明兵百餘人
皆装束を赤く馬前は列を引次は大将上総守に立立ハ
髪を萌黄の平打の糸あゝ巻立茶筌は結び湯衣漆の帷
の袖をわつして着し鬘斗付の刀脇差を長柄やわつして
あゝ巻たゝ芋繩の腕貫を付らる腰のまわりを火打袋
瓢箪その外色の物を結付て虎豹の皮の四ッ桐を縫と
る半袴を着し太くたゝまゝき馬のり上下七百人あゝ

木曾川を渡り富田庄は参向あり

印本は朱を以て漆あゝ窠の大紋の帷子小虎の皮の
半袴を着鬘斗付の太刀脇差を藁繩を以てまゝせ緋乃
芋と打腕貫を付烏帽子を着る萌黄の平打あゝ
髪は巻立腰のめぐり火打袋めては瓢箪るもの物
を多く結び付栗毛ある荒駒小白泡をませ上下乃同勢
一千余人次第を守り打寄をくりとあり

既は町口に至りける小彼國の輩此有様をみて大は驚き
あゝそれ異装の赤好らると私語る道三は彼町屋の内小
ありて障子の透より行列を見り扱はくしやは色々れは近
習の武士おろし出立ると思はば咄と笑ひくれ信長

これと聞付馬を止め彼商家と見やり何者なれば障子の
透より伺ふぞ曲事あり我装束を見んとおのゝろふ爰り
出くよく見よ無礼の許とと高聲小呼りくれば道三
早く身をかくして裏よりぬけく先へ歸り正法寺に入て待
居り信長途中見物の輩笑ひこゝるものなり静は馬
を歩ませ正法寺に入て休足の間は通り俄に装束を改め
茶筌髪も折らげて結上げ褐布の直垂袴を著しゆく
ある小刀を帯し立出るも實は打つめく風儀殊勝とて
大國の大將と見えり織田家の從臣等これを見り斯る
用意ありたるを察の外なり天晴思慮ふるき良將とて
是と云べしなり然るもたゞ異相の好まれく益なき氣

隨の御振舞との思ひ返し悔れと舌をふるふ
甘心と信長御堂乃縁は昇らとくれば齊藤の家臣堀田
道空春日丹後守等出迎慰懃は會釋ありつと共信長
すこゝもかまはば諸士の居らびたる其中と臆する色なく
打通り一間ある柱によりて坐し居らとく道三入道とく
より歸りかくと聞よりも装束あつため出られども信長見
向もせは知ぬ顔めて居られれば堀田道空信長はむは是
ちや山城入道殿あはれとやけをば信長居直り叔舅殿小
くおろし海をり左様とい存せは前小町口を障子の透より
拙者と伺見し曲者に似るも故挨拶も及ぶはひひりなり其
段御免と蒙るべし某こそ信長よてゆへと行儀正しく辞義

大國の大将と見えり

まゝ尋常^{よのよ}は超^{こえ}たりしや道三^{みちさん}入道^{にゅうだう}心の中^{こころのちゆう}は障子^{しょうじ}の透^す
 よりつづろふ伺^{うかが}ひしとくやくも見^み知りし眼力^{がんりき}態^{たい}とわする
 言葉^{ことば}と出^いし心^{こころ}の剛^{がう}たる処^{ところ}あそろしき若^{わか}きをのうなとおも
 へいその色^{いろ}ふあつとれつらと堀田^{ほりだ}道空^{みちくう}老功^{らうこう}ゆえとらあべ
 鉞子^{せんし}土器^{どき}と持出^{もちだ}く道三^{みちさん}信長^{のぶなが}くめて縁者^{えんしや}の盃^{さむざい}と進^{すす}め
 たり道三^{みちさん}もこれ^{これ}は氣^きを付^つらとて慇懃^{いんぎん}小^{せう}挨拶^{あいさつ}あり信長^{のぶなが}
 んぐめ従^{したが}ひたりし士^しどもへいその品^{しん}に應^{こた}へ珍味^{ちんみ}をめつ
 饗應^{きやうおう}丁寧^{ていねい}ありしやと尾州^{おしゅう}乃侍^{のみさむらひ}つげとも喜^{よろこ}び成^{なり}のべま
 ちを參會^{さんかい}仕^{つか}るべしと互^{たが}ふ會釋^{かいしやく}して信長^{のぶなが}清洲^{きよす}とさし
 引^ひくも道三^{みちさん}も半途^{たんそ}まで送^{おく}らとせり織田^{おだ}の後臣^{こうしん}小勢^{せうせい}もれ
 ども赤装束^{あかしやうそく}束^{むす}めて三間柄^{さんまなまがら}の鐘^{かね}かど當時^{たうじ}無類^{むるい}の行烈^{ぎやうりやく}なまをば

一さハ目立^{めだち}く美^{うつく}しく敷^{しき}見えたり道三^{みちさん}の從兵^{じゆうへい}等^ら大勢^{たいせい}ふれども
 古風^{こふう}の専^{せん}ら守^{まも}らとくれバ鐘^{かね}かど短^{みじ}くして遠^{とほ}く見え難^{がた}と
 りどあつ自ら威^いを奪^{うば}られ何^{なに}とぞく志^しあそく見えふたり
 道三^{みちさん}稻葉^{いなば}山^{やま}へ歸城^{きじやう}ありけし今日^{けふ}正法寺^{しやうぽうじ}へ供^{とも}をさうり齋
 藤家^{ふじや}の諸士^{しよし}等^ら道三^{みちさん}もむい何^{なん}度^どみくも織田^{おだ}殿^{との}いたけ者^{もの}
 りてゆいおがめさうりやとゆれバ道三^{みちさん}大息^{たいしき}ほい
 されバ今^{いま}小見^{せうみ}よ我^{われ}子ども等^ら彼^かたけしもの門前^{かどまへ}は馬^{うま}と
 つるがんと必定^{ひつてい}せりとおめバ口惜^{くちせき}々^々れども征^{せい}をべき力^{ちから}を
 と涙^{なみだ}と流^{なが}して志^しづりハ物^{もの}もいれをやありく信長^{のぶなが}の器量^{きりやう}
 たるものよあつ我^{われ}等^ら及^{およ}ぶところよ非^{あや}む美濃^{みの}國^{くに}とむ
 婿^{むこ}引出^{ひきだ}せられりと語^{かた}らと一^{ひと}かバ齋藤^{しやうふじ}家の物^{もの}かいら

大將言不終老カ

どとどめて信長ハ心の底乃計りわざき大將ありと恐怖
なりけるも又清洲も諸士輕卒といふるまで織田
殿の智謀ふる居城より供小出立しものよへ知らざら
し直垂烏帽子と用意ありし禮儀作法よりさしと云も
あまりのり儲は是までの御振舞ハ深き御作略のあること
見へり短才無智の我々が及ぶことやと始て安堵し
四方の敵國恐る小足らばと喜び勇む聲城内外は満たり
朝日物語は信長幼稚を養笠と荷ひ順礼小出ら諸
國を偏歴せしと成るは此條と参考すべし
此後信長全く異相の装束をやめ武備を専らし政道
嚴重小取行ふれれば自然と威勢隣國小あひり

爰小弘治二年の春道三嫡子治部大輔義龍と合戦小及ひ
終道三義龍を討死せし時尾州へ道三より加勢を
あつれり信長二千餘騎を援兵と濃州へ差遣し
よその勢到着以前道三ハ鷲山といふ所まで討死の由を聞
く力ち尾州へ引くべし
齋藤治部大輔義龍の母ハ三芳野とて土岐左京大夫頼
藝の妾あり或ハ越中乃石黒の女なりとも云義龍を妊
娠してのち山城守の妻となり義龍生れてのち此女三人
の男子を生勘九郎喜平次玄蕃助と云然るも道三勘
九郎喜平次を愛して嗣とせんとおりの義龍を廢せ
んと義龍ハ本丸に住し道三ハ二の丸に居り家老伊賀

大岡記の編纂

伊賀守竹腰撰津守入道道喜稻葉伊豫守入道一徹
氏江ト仙以下々々義龍ノ服従一々々々勘九郎喜平
次を殺す道三二の丸を出る城田ニ赴くと義龍乃兵
一萬ニ餘り道三乃兵二千計長良川小戦ひ道三打負奔る
と見え義龍と道三より手を出さば進むべしと
下知も然ると小牧源太長井忠左衛門林主水三人追懸
る戦ひ長井道三を生捕る小牧より寄て道三を斬ると
弘治二年四月十九日廿日此事あり又一説云義龍の母ハ
稻葉伊豫守の妹めて碩きこと六尺なり依り義龍も又
長六尺五寸膝の高さ一尺二寸の扇を立雙ぶるといふ及ば
ざるも手一束ゆくとり此伊豫守ハ一徹のともはば稻葉

通富入道益塵の女とあつる

爰に於る信長舅乃仇あると美濃へ押寄義龍を伐て道三
の弔合戦を挑まんとおりをしれどもその比尾州まで穩やう
形も織田の一門やもすれば謀叛して信長を討つが故よ
少時も城をあけず他國へ向ふべき暇なく無念なるが故の
やうにさうおき時節を伺ひ居り齊藤義龍も信長を
恐る氣あるが故に隣塚の要害を堅く道三を作り橋を
一尾州へ打出る小便よき様は支度せしむ信長安らば思は
せつれども急な征伐をさす力あけしむ徒に防禦の用意の
あき軍馬をいざはせけり手あきれるさういふなる故
みやと云は信長の舍弟武藏守信行謀叛をふたてて合戦

大隅言事系考
よ及むんとて柴田權六勝家林佐渡守同美作守等信行
小荷擔して清洲へ寄んとて柴田林元より信秀の從士より
先年より信行の傳とて末森の城にありあり佐渡守は
とどめ備前守とて篤實の勇士ゆゑ信長名古屋乃城代
とておけるは備前守が弟に美作守とて云々のあり軒儀邪
曲の悪人よりて信長を打つてせ信行を主君となし我身
も共に出せしと榮華を極めんとおりひ付くまづ末森城よ
り信行ふしとてに隱謀をせしめ叔又柴田も辨儀を以
て勸葬せしとて兄備前守をもさへ欺きすしとていふは
よりさても義烈武勇の壯士と甘言小まといされ信行よ
從ひ信長を討んと企てんとてとてくれさとも天罰のなれごとく

美作守が謀計露顯して林柴田等面目かく髪をそり信
長へ罪を謝し武藏守信行の母公を以て佗言なりとていふより
信長とておぼく末森の城主とておぼく
弘治二年八月林美作守名塚村の佐久間大學助が壘を攻む
と聞えしは信長これと救ひ於多井河を越え稲生小戦
ひ信長鎗を以て美作守と突あせむ此手の軍敗ぶと
たり信行大恐と信長の母公小就く免許あんとて請
ひ信行勝家とて小剃髪して降参かゝる由織田譜よ
見えしなり
林備前守柴田權六もその罪をゆるし本領安堵せしは是
あゝ少く静謐よ及ふ然るは信長の庶兄大隅守信廣といふ

大隅言事系考

大隅言系系系
人野心を企く騒動にされどもその夏をげどり降参あり
る故信長元の如くゆるし置をあり

信秀の庶長子小三郎五郎信廣後小大隅守とあり丹羽
長秀は室の父あり

同年の冬小至り武藏守信行ま謀叛を企く元來此
信行の媼酒を長し倭人を愛する人ありける故奸倭の者の勸
よ迷ひ野心を興せしと柴田權六以前ふ懲くをよりいられと
諫ども用いど却く柴田を誅せんと因て權六止とを得
信行二度謀反のよりと注進を信長も今止事を得ば一腹
一生の舍弟あども度々乃謀叛といひ日頃行跡よ後し
秘に行く織田の家名を汚る者ありとて呼寄是と

誅とべしと評定一決し即使と末森遣り信長重病り
侵され命旦暮よせられり家督を信行に譲る由中送られり

弘治三年信長廿四歳なま信行廿三歳と知るの時信
長蘇芳煎汁を飲母公の至るを待たれと吐出を母公
驚て吐血症と信行小これ告らると云説もあり

信行くと聞より大悦び何の心も無く清洲へ参向する處を
池田勝三郎信輝らけむる武藏守を誅し

此時信長討手乃勇士三人を撰たる志る小三人の勇士とも
小討損し信行母上の御方小逃む信輝折る廊下に
伺候せしが馳向ひ取て押へし殺たり信輝此時廿二歳之
信行を末森村の桃岩寺小葬法名松岳道悦大禪定門と云

信行の幼稚の男子ありしを林佐渡守預りて養育しり
後織田七兵衛信澄と云々の如く一族同胞の間小争乱
を生し國中たゞも穩しかりし信長濃州發向一日と延引せり
今川家の戸部新左衛門を討しりも今年のことあり
先國の本根を固くふさぎやして政道を正しくなり武藝を練
習せしめ専ら民に仁政を施さるゝやと小尾州七分信長の
ものとするに永禄元年に至り國中大に静謐しされば民乃
疾苦を見し親りおれを視聽むと鷹狩山狩を催はる
しとあり

重修真書太閤記初編卷之九終

